

令和4年度(令和3年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

令和4年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	7
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	9
3 具体的な推進施策の取組状況評価	10
(1) 点検・評価の対象	10
(2) 点検・評価の方法	11
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	11
(4) 点検・評価結果の構成	12
(5) 点検・評価結果の年度比較	12
(6) 総合評価	13
(7) 点検・評価結果	14
① 乳幼児期の教育方針	14
② 小学校の教育方針	16
③ 中学校の教育方針	19
④ 人権教育の推進	22
⑤ 学校等施設整備の推進	25
⑥ 学校再編整備の推進	26
⑦ 生涯学習の方針	27
⑧ 青少年の健全育成	36
⑨ スポーツ振興の方針	39
⑩ 学校給食の方針	41
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	42
2 公立学校施設の概要	43

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市の教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、令和3年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。令和3年度は合計14回開催しました。

- | | | |
|-------|-------|------|
| ① 定例会 | | 12 回 |
| ② 臨時会 | | 2 回 |

(2) 教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、令和3年度は合計で 55 件について審議しました。

- | | |
|---|------|
| ① 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退を行うこと..... | 1 件 |
| ② 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと..... | 1 件 |
| ③ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること..... | 24 件 |
| ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関すること..... | 8 件 |
| ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること..... | 12 件 |
| ⑥ 財産の取得・処分について..... | 0 件 |
| ⑦ その他..... | 9 件 |

○令和3年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協議事項
R3.4.1(木) (臨時会)	議案第1号	三豊市教育委員会教育長職務代理者の指名について
R3.4.22(火) (定例会)	議案第1号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	令和3年度学校評議員、学校運営協議会委員の認定について
	議案第3号	給付型奨学金制度について
R3.5.24(月) (定例会)	議案第1号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市体育協会の名称変更に伴う関係条例・規則等の改正について
	議案第3号	三豊市図書館協議会委員の任命について
	議案第4号	三豊市遺跡発掘調査整備委員会委員の任命について
	議案第5号	三豊市文化芸術振興計画審議会委員の任命について
R3.6.24(木) (定例会)	議案第1号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市における公立中学校夜間学級の在り方検討委員会について
	議案第3号	三豊市社会教育委員の委嘱について
	議案第4号	公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第5号	三豊市詫間町紫雲山遺跡館条例施行規則の一部改正について
	議案第6号	三豊市指定文化財の指定基準(案)について
	議案第7号	三豊市財田幼稚園児のコミュニティバス利用に関する要綱の廃止について
R3.7.19(月) (定例会)	議案第1号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市学習タブレット等貸与要綱の制定について
	議案第3号	三豊市学習用モバイルルータ等貸与要綱の制定について
R3.8.19(木) (定例会)	議案第1号	令和4年度使用中学校教科用図書採択(歴史)について
	議案第2号	文化財の指定について(有形文化財(絵画)宗教法人勝楽寺)
	議案第3号	令和3年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
	議案第4号	三豊市スポーツ・文化芸術大会出場激励金交付要綱の一部改正について
R3.9.28(火) (定例会)	議案第1号	三豊市公立中学校夜間学級設置基本方針(案)について
	議案第2号	三豊市奨学金貸付申請について
R3.10.21(木) (定例会)	議案第1号	三豊市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規則の制定について
	議案第2号	行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
	議案第3号	三豊市文化財保護条例施行規則の一部改正について
R3.11.25(木) (定例会)	議案第1号	三豊市幼保連携型認定こども園条例の一部改正に伴う関係教育委員会条例の一部改正について
	議案第2号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	公民館分館主事の任命について

開催日時	議案番号	協議事項
R3.12.23(木) (定例会)	議案第1号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市奨学金支給要綱の一部改正について
R4.1.27(木) (定例会)	議案第1号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	夜間中学に関する要綱の制定について
R4.2.16(水) (定例会)	議案第1号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	令和4年度準要保護児童(小学校入学前)の認定について
	議案第3号	三豊市緑ヶ丘総合運動公園条例の一部改正について
R4.3.4(金) (臨時会)	議案第1号	夜間中学について
	議案第2号	小・中学校人事異動について
	議案第3号	幼稚園等の人事異動について
R4.3.25(金) (定例会)	議案第1号	三豊市教育委員会文書管理規程の一部改正について
	議案第2号	三豊市スクールバス運行規則等の一部改正について
	議案第3号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第4号	公民館主事及び分館長・分館主事の任命について
	議案第5号	三豊市B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について
	議案第6号	三豊市教育委員会事務局等の職員の職名に関する規則の一部改正について
	議案第7号	三豊市教育委員会審議監の職務権限の特例に関する規程の廃止について
	議案第8号	三豊市教育委員会審議監設置規則について
	議案第9号	三豊市教育委員会統括マネージャー設置規則について
	議案第10号	三豊市教育委員会事務手続等における押印見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の一部改正について
	議案第11号	三豊市教育委員会事務手続等における押印見直しに伴う関係訓令の整備の一部改正について
	議案第12号	三豊市教育委員会事務手続等における押印見直しに伴う関係告示の整備の一部改正について
	議案第13号	三豊市スポーツ・文化芸術大会出場激励金要綱の一部改正について
	議案第14号	三豊市奨学金貸付申請について

○令和3年度 教育委員会報告等一覧

開催日時	報告番号	報告事項
R3.4.22(木) (定例会)	報告事項1	令和3年第1回三豊市議会定例会について
	報告事項2	令和3年度学校訪問について
	報告事項3	令和3年度学力調査について
	報告事項4	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項5	三豊市における公立中学校夜間学級の在り方検討委員会について
	報告事項6	みとよこども図書館の臨時休館について
	報告事項7	公民館分館長の任命について
	報告事項8	公民館活動について
	報告事項9	令和2年度少年育成センターの活動報告について
	報告事項10	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会について
	報告事項11	豊中地区学校再編整備地域協議会について
R3.5.24(月) (定例会)	報告事項1	南部学校給食センター調理等業務委託事業プロポーザル審査について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	三豊市における公立中学校夜間学級の在り方検討委員会について
	報告事項4	三豊市総合体育館改修工事について
	報告事項5	宝山湖公園芝生広場改修工事について
	報告事項6	公民館活動について
	報告事項7	給付型奨学金選考基準について
R3.6.24(木) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	令和3年度学校運営協議会委員の認定について(追加)
	報告事項3	海外派遣事業について
	報告事項4	令和3年度三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業について
	報告事項5	公民館活動について
	報告事項6	財田小学校スクールバス衝突事故について
	報告事項7	給付型奨学金申請状況について
	報告事項8	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会について
R3.7.19(月) (定例会)	報告事項1	令和3年第2回三豊市議会定例会について
	報告事項2	北部学校給食センター整備における検討状況について
	報告事項3	令和4年度使用中学校教科書採択(歴史)について
	報告事項4	「映画制作スクール」の実施について
	報告事項5	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項6	東京オリンピック・パラリンピックに関する取り組みについて
	報告事項7	三豊市社会教育委員会について

開催日時	報告番号	報告事項
	報告事項8	三豊市公民館運営審議会について
	報告事項9	図書館の開館時間延長について
	報告事項10	公民館活動について
	報告事項11	給付型奨学金申請状況について
R3.8.19(木) (定例会)	報告事項1	令和3年第2回三豊市議会定例会について
	報告事項2	北部学校給食センター整備における検討状況について
	報告事項3	令和4年度使用中学校教科書採択(歴史)について
	報告事項4	「映画制作スクール」の実施について
	報告事項5	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項6	東京オリンピック・パラリンピックに関する取り組みについて
	報告事項7	三豊市社会教育委員会について
	報告事項8	三豊市公民館運営審議会について
	報告事項9	図書館の開館時間延長について
	報告事項10	公民館活動について
	報告事項11	給付型奨学金申請状況について
R3.9.28(火) (定例会)	報告事項1	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項2	令和3年度全国学力・学習状況調査について
	報告事項3	三豊市における公立中学校夜間学級の在り方検討委員会について
	報告事項4	三豊市B&G海洋センタープールの利用実績について
	報告事項5	みとよロボコン2021開催報告について
	報告事項6	公民館活動について
R3.10.21(木) (定例会)	報告事項1	令和3年第3回三豊市議会定例会について
	報告事項2	南部学校給食センター調理等業務委託事業プロポーザル審査結果について
	報告事項3	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項4	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項5	夜間中学について
	報告事項6	第4回三豊市文化芸術振興計画審議会 開催結果について
	報告事項7	令和4年三豊市成人式について
	報告事項8	公民館活動について
	報告事項9	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会について
R3.11.25(木) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	指定管理施設(たくまシーマックス)の運営状況について
	報告事項3	令和4年三豊市成人式について(変更)
	報告事項4	公民館活動について
R3.12.23(木) (定例会)	報告事項1	令和3年度 学校訪問を終えて
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について

開催日時	報告番号	報告事項
	報告事項3	令和4年4月公立学校職員人事異動基本方針について
	報告事項4	公民館活動について
	報告事項5	学校適正規模・適正配置検討委員会について
	報告事項6	豊中地区学校再編整備地域協議会について
R4.1.27(木) (定例会)	報告事項1	令和3年第4回三豊市議会定例会について
	報告事項2	夜間中学について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	香川県学習状況調査の結果について
	報告事項5	三豊市宝山湖公園におけるスポーツを核とする地域活性化に関する協定の締結について
	報告事項6	令和4年三豊市成人式について
	報告事項7	公民館活動について
	報告事項8	「三豊市立学校の適正規模・適正配置について」答申(案)に対するパブリックコメントの実施について
R4.2.16(水) (定例会)	報告事項1	三豊市給付型奨学金の募集受付について
	報告事項2	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	令和3年度卒業式・令和4年度入学式について
	報告事項5	「夢の教室」について
	報告事項6	公民館活動について ・3月の各地区公民館活動予定
R4.3.25(金) (定例会)	報告事項1	三豊市教育方針について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項4	教育センターの活動報告について
	報告事項5	教育支援センターの活動報告について
	報告事項6	令和4年度入学式について
	報告事項7	史跡紫雲出山遺跡保存活用計画書の原案作成終了について
	報告事項8	公益財団法人流財団との包括的連携協定締結式の実施について
	報告事項9	公民館活動について ・4月の各地区公民館活動予定 ・高瀬高校ミライ塾との連携事業について
	報告事項10	三豊市総合体育館リニューアルに伴う市民無料開放について
	報告事項11	給付型奨学金申請状況について

(3) 教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程 令和3年5月14日 ～ 令和3年11月15日

参加者 教育長、教育委員4名、主任指導主事3名、事務局4名

訪問先 保育所4所、幼稚園7園、こども園1園、小学校19校、中学校6校

訪問内容

- ・学校・幼稚園・保育所経営説明
- ・保育・授業参観
- ・給食指導
- ・個別指導
- ・全体指導
- ・諸帳簿検査
- ・講評

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	14	金	麻小学校	午前	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
	19	水	豊中中学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	24	月	和光中学校	午前	堤委員	主任指導主事3名、事務局3名
	31	月	笠田小学校	午後	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
6	1	火	仁尾小学校	午前	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
	2	水	比地大小学校	午前	堤委員	主任指導主事3名、事務局3名
	4	金	桑山小学校	午後	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	8	火	須田保育所	午前	永田委員	保育幼稚園課4名
	16	月	財田小学校	午前	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
	22	火	財田こども園	午前	堤委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	25	金	吉津小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
			下高瀬小学校	午後	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	28	月	上高野小学校	午後	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
30	水	二ノ宮幼稚園	午前	堤委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課1名)	
7	2	金	詫間小学校	一日	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	5	月	三野津中学校	午前	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
	29	木	豊中保育所	午前	永田委員	保育幼稚園課4名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
8	5	木	山本保育所	午前	松田委員	保育幼稚園課4名
	27	金	高瀬中央保育所	午前	細川委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
9	8	水	詫間中学校	一日	堤委員	主任指導主事3名、事務局3名
	10	金	比地小学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
			本山小学校	午後	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	13	月	仁尾中学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	15	水	比地二幼稚園	午前	細川委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課1名)
	16	木	二ノ宮小学校	午前	堤委員	主任指導主事3名、事務局3名
			勝間小学校	午前	堤委員	主任指導主事3名、事務局3名
	28	火	下高瀬幼稚園	午前	永田委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課1名)
29	水	山本小学校	一日	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名	
10	7	木	勝間幼稚園	午前	松田委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課1名)
	8	金	松崎小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
			大見小学校	午後	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	14	木	曾保小学校	午後	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	20	水	上高瀬小学校	午前	堤委員	主任指導主事3名、事務局3名
	21	木	山本幼稚園	午前	永田委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課1名)
27	水	吉津幼稚園	午前	松田委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課1名)	
11	2	火	詫間幼稚園	午前	堤委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課1名)
	15	月	高瀬中学校	一日	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動

三豊市総合教育会議

<第1回> 災害対策本部室

実施日程 令和4年3月25日(金) 午前10時30分～午後0時00分

参加者 市長、教育長、教育委員4名

政策部 部長、地域戦略課 2名

教育委員会 部長、教育総務課 課長、学校教育課 課長他1名

- 協議内容
- コロナ禍における学校教育について
 - 部活動と地域クラブチームの在り方について
 - 給付型奨学金事業

②教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4	幼稚園入園式、小・中学校入学式	
5	三観地区市教委連絡協議会春季総会	
7		市町教育行政意見交換会
10		
11	映画制作スクール完成披露試写会	
1	三観地区市教育委員会連絡協議会総会	
2		
3	小・中学校卒業式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく令和3年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1 幼稚園・こども園の教育方針	① 教育・保育内容や遊びの充実
	② 子育て支援の充実
	③ 子どもの成長を支える連携
2・3 小学校・中学校の教育方針	① 確かな学力の向上
	② 豊かな心の育成
	③ 健やかな体の育成
4 人権教育の推進	① 学校人権教育の推進
	② 社会人権教育の推進
5 学校等施設整備の推進	① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備
6 学校再編整備の推進	① 子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境を整備
7 生涯学習の方針	① 生涯学習推進の環境づくり
	② 家庭教育力の向上
	③ 文化・芸術活動の促進
	④ 文化財の保護・継承
	⑤ 学習成果を地域に還元する仕組み
8 青少年の健全育成	① 青少年健全育成活動の充実
9 スポーツ振興の方針	① スポーツの振興
	② スポーツ施設の充実
	③ アスリートの育成支援
10 学校給食の方針	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属
岡田 知也	香川大学教育学部教授・元副学部長
小林 千芳	元学校長
田井 秀典	元学校長
小野 寿子	主任児童委員代表
大西 祐子	三豊市PTA連絡協議会代表(令和3年度)

(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	作成者(報告)	協議事項
第1回 R4.2.28 (木) (書面開催)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について 令和3年度三豊市教育方針について 令和4年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて
第2回 R4.5.31 (木) (書面開催)		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度三豊市教育委員会点検・評価表について 令和4年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について 令和4年度三豊市教育方針について
第3回 R4.7.25(月)～ R4.8.10(水) (書面開催)		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「令和3年度三豊市教育方針」の8つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にS～Dの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

S …… 十分な成果を得た

A …… ほぼ成果を得た

B …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

C …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

D …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較

	4年度		3年度		2年度		元年度		30年度		29年度		28年度	
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)
S(A)	0	0	0	0	0	△1	1	0	1	0	1	△1	2	2
A(B)	22	0	22	△34	56	3	53	△7	60	△2	62	0	62	1
B(C)	16	△4	20	3	17	1	16	7	9	2	7	△8	15	0
C(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	1	1
D(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	38	△4	42	△31	73	3	70	0	70	0	70	△10	80	4

(6)総合評価

点検・評価委員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所見
(全体評価)		一年間の取組を72項目で評価し、その後、評価委員会で基本方針に基づいて38項目に集約した。結果はA評価が58%、B評価が42%であった。昨年と同等の概ね良好な結果であるといえる。コロナ禍の影響を受けながらも、新教育課程の定着が教職員の取組みにより着実に進んでいると考えられる。社会教育関連項目でB評価が多いが、当初計画された諸事業がコロナ禍の影響を受け予定通り実施できなかったことが要因であると考えられる。今後は、ウィズコロナの状況において、各分野で集团的・伝統的事業の意義を見直したり創意工夫したりしながら、より活性化した実践に発展していくことを期待したい。夜間中学の開校、中学生の映画制作体験などの新しい取組については、適切な時期に点検・評価する必要があると考えられる。
項目別評価	① 幼稚園・こども園の教育方針	自然環境を取り入れた体験や様々な遊び等、子どもの発達を促す保育の工夫がなされ、着実に成果を挙げている。異校種連携は、工夫しながら機会を増やしていく必要があると考えられる。
	② 小学校の教育方針	「確かな学力の向上」に関連する3項目についてB評価となっている。今後の実践を通じた研究の積み重ねに期待したい。教職員のICT機器の活用スキルが高まりつつあると見受けられるが、さらに研究体制を整え有効に活用することをお願いする。
	③ 中学校の教育方針	7項目のうち6項目がA評価となっている。新しい指導方針の理解が進んでいると見受けられる。確かな学力の向上について、論理的思考力、批判的思考力の育成を意識した授業づくりや、デジタル教材による知識・技能の習得など、主体的に学ぶことができる工夫がなされ成果を挙げていることが見て取れる。今後、情報リテラシーやモラルの習得について家庭との連携のもと、推進する必要があると考えられる。
	④ 人権教育の推進	学校人権教育は、市販教材集を活用して系統的に授業を実践することが定着している。さらに保護者の授業参観の際にも実践を行い、保護者の意見を通して学びを深めるなど、家庭及び社会における人権教育の推進へと発展している。社会人権教育については、一定の成果を挙げていると見て取れるが、さらに取組を充実させてほしい。
	⑤ 学校等施設整備の推進	校舎外壁、防火設備、トイレの洋式化、空調設備等の整備が計画的に進められ、学習環境が着実に改善されている。今後も定期点検を実施し、安全な環境を維持してほしい。
	⑥ 学校再編整備の推進	豊中地区学校再編整備については、コロナ禍の影響により地域協議会の開催が遅れるなど進捗状況が懸念されるが、建設候補地を精選するなど、一定の成果が得られている。今後は、保護者や地域住民の思いにもきめ細かく対応していくことが必要であると考えられる。
	⑦ 生涯学習の方針	やむを得ない事であるが、コロナ禍の影響により活動が制限されるなどしたため、評価は低調なものとなっている。今後は、活動を担う人材を育成するなど、行政の支援が必要であると考えられる。
	⑧ 青少年の健全育成	少年育成センターを中心として、学校との連携及び補導員や安全パトロール隊員などとの協力体制による取組が定着しており、中学生の非行問題にやや減少傾向が見られるなど、一定の成果を挙げている。
	⑨ スポーツ振興の方針	コロナ禍の影響により、一部の主催行事を計画通り実施できなかったが、開催方法を工夫するなどし、一定の成果を挙げている。今後も継続した行政の支援をお願いする。
	⑩ 学校給食の方針	衛生環境改善を図りながら、安心して安全な給食が提供されている。今後も、地元の安全な食材を活用して、食育教育のもと特色あるおいしい給食を提供してほしい。

① 幼稚園・こども園の教育方針

担当課: 学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 教育・保育内容や遊びの充実

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 夢中になって遊びこむための支援		
○友達との関わりを広げたり深めたりしながら、夢中になって遊びこみ、充実感を味わうための支援や環境の工夫。	◎子どもたちから生まれた遊びを見逃さず、保育者も一緒におもしろくなるための環境を作ったことで、遊びの発展がみられた。 ◎遊びこむ姿を写真に撮り、職員間で話し合う中で、何が育っているかを考えるようになり、次の保育へつなげることができた。	A
<p style="text-align: center;">実施した事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いきり遊びこめる時間の確保。 ・子どもとともに遊ぶ保育者。 ・ワクワクできる教材研究。 ・カンファレンスと保育デザインマップの活用。 ・子どもたちの発想や気づき、遊びの変容などの写真をもとに語り合う園内研修。 	○子どもの興味に合わせ、園庭やテラスの環境を月1回以上見直すことで、遊びのバリエーションが広がっている。 ○保育デザインマップを取り入れることで、他のクラスの保育内容や子どもの様子に気づき、活発な話し合いができた。	
(2) やり遂げる力の育成		
○様々な葛藤やつまづきを乗り越え、やり遂げた満足感を味わうための支援の工夫。	◎保育後の振り返りや語り合いを通して、保育者自身が子どもの姿を一步立ち止まって考えられるようになり、一人一人の心の葛藤や揺れを理解し、じっくり寄り添えるようになった。 ○やってみたい、できるようになりたいと自ら目標をもち、取り組めるような環境の工夫が、繰り返し遊ぶ姿につながった。	A
<p style="text-align: center;">実施した事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの葛藤や戸惑いに十分寄り添うかかわりと、タイミングを考えた声掛け、粘り強くやりたいと思える環境づくり。 ・目当てをもち、いろいろな運動遊びに繰り返し挑戦できるような環境の工夫(チャレンジカード、すぐに手に取れる置き場、チャレンジタイムの継続など) 	○子どもが困っている場面ですぐに手を差し伸べず、考える場や話し合いがもてるようにしたこと、乗り越える力や話し合う力がついてきた。 ●認めたり共感したりするだけではなく、葛藤を十分に味わえる時間や空間を保障し、その子の個性に応じたかかわり方の多様化を図る。	

重点課題 2 子育て支援の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	共に育ち合うための支援		
	○保護者が子どもと向き合い、ふれあう楽しさを感じながら、互いに育ち合える取組の推進。	◎クラスだよりに保護者のひとこと欄を設けることで、保護者の思いが分かり、適切な対応をすることができた。 ◎ワークショップで保護者同士子育ての悩みを話し合うことができ、有意義であった。 ○自由参観として、1日のうち好きな時間を選んで参加してもらったことで、それぞれの保護者の安心感につながった。 ●絵本貸出や生活チェック、ノーメディアデーなどの取組は3年間を見通し、マンネリ化にならないよう、家庭の実態や課題を踏まえ、焦点を絞って実施していく。	B
	実施した事業の内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・おたより、掲示板の工夫(写真の活用) ・保育参観日の内容の工夫 ・ノーメディアデーに家族で楽しめる遊びの紹介 		

重点課題 3 子どもの成長を支える連携

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	家庭や地域社会との連携		
	○地域の自然や人材などの特色を活かした教育課程を工夫し、家庭と地域をつなぐ支援体制の構築。	◎親子バス遠足の代替として、親子で歩いて地域へ出かける機会を設けたことで、地域の新たな発見や保護者同士がつながるきっかけになった。 ○園外保育の機会を増やし、「たからさがし地図」で作成し共有することで、遊びに必要なものを自分たちで探しに出かけたり、家庭でも見つけてきたりするようになり、遊びが広がった。 ●子どもたちが主体的に活動できるような内容や情報発信を工夫していく。 ●地域とつながるために、職員がもっと地域を知る必要がある。 ●気候のよい時期に行事が多く園外保育に出かけられないので、行事等の時期を考え、時間の確保をしていく。	B
	実施した事業の内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・発見や気づきを共有できる「たからさがし地図」の作成。 ・親子遠足の代わりにオリエンテーリングや散策を実施(地域の魅力再発見) ・地域の協力のもと栽培活動、登山等。 		
(2)	異校種間連携		
	○保育所・小学校との発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容が充実するためのつながりの強化。	○コロナの感染状況に応じて、小学校の活動に参加したり、園に招待したりして、柔軟な交流ができた。 ○交流会で経験したことを、園で自分たちなりに遊びに取り入れる様子が見られた。 ●交流会について、活動前後の話し合いができると互いの教育を学び合える場となると思う。 ●幼小交流の機会が減っているが、職員間で幼小の学びについて話し合い、理解を深められるようにしていく。	B
	実施した事業の内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・密にならないように場所や時間等を考慮した交流活動。 ・巡回相談、訪問指導、発表会等の参加による情報共有。 		

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 学びのトライアングルモデルの推進		
<p>○学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動・振り返り場面の設定→習得・活用・探究の区別を踏まえた授業展開→対話や自問自答の基礎となる論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくり。</p>	<p>◎課題設定の工夫や適切な支援により、自分で考え、自分の言葉で発表する児童が増えた。 ○自他の意見を比べながら話し合ったり、観点を絞った振り返りを書いたりする活動に重点を置いたことで、昨年度よりも児童の自問自答の定着が見られた。 ●教師が教える場面と児童に考えさせる・任せる場面を区別し、児童同士が協働的に学び合うことのできる場面を確保する。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・協働的な課題解決を促す授業展開 ・思考力の育成につながる学習課題設定の工夫 ・対話と振り返りの目的と観点の提示 ・プロセスカード活用による学習の見通しをもたせる手立ての工夫 		
(2) デジタル教材による個別最適な学びの充実		
<p>○AIドリルやデジタル教科書を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。</p>	<p>◎デジタル教科書の活用により、視覚的な理解が得られたり、学習内容の確認ができたりするなど効果的であった。 ○AIドリルの活用により、自己の理解度や課題に気づき、主体的に学習する意識を高めることができた。 ●個に応じた学習の推進と個の状況把握や評価につながる情報の収集の効率化を図る。</p>	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本の定着を図るAIドリルの活用 ・デジタル教科書の活用 		

(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成	
○つきたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。	○言語活動の設定により、自分の考えを明確にもち、考えを深める話合いができるようになってきた。 ○児童の実態に応じた指導を重ねたことで、作文や対話において、分かりやすくまとめる力が身に付き、学びの積み上げができた。 ●教材の価値やつきたい力を見極め、単元を通じた言語活動の設定を明確にして授業実践する。 ●書く・読む力の二極化が見られるため、覚えるドリルから使えるドリルへの転換を図っていく。	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・話合い活動の工夫 ・国語科を核とした授業実践 ・互いに学びうノート指導 ・読解力ドリルや確認ドリル、表現タイム等の実施 ・正しい言葉遣いの指導 ・学校図書館の積極的活用と読書指導の充実 		
(4)	情報化社会を生きる力の育成	
○高度に情報化した社会を生きるための、ICT活用能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル(情報社会で適正に行動するための考え方や態度)の育成。	◎タブレット操作の機会が増したことで、情報収集やプレゼンテーションなど、アプリケーション操作等における技能が高まった。特に低学年のタイピングに向上が見られた。 ○教員のICT活用能力が高まったことにより、授業での効果的な活用が可能となり、児童間で思考の共有や吟味を図ることができた。 ●教員の活用能力に差が見られるので、定期的な研修の場を設定し、授業で積極的に活用できるようにする。	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した授業の日常化 ・ICT支援員と連携したプログラミング教育の実施 ・eーとびあによる情報モラルに関する講話 		

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成	
○一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくり。	◎多様な交流の場を通して、自他のよさを認め合う言動が増えた。 ○行事等で異学年や他校と交流を設定することで、所属意識や連帯感をより高めることができた。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・個のよさやがんばり見つけ(花咲山・きらりさん) ・異学年・縦割り班活動の継続 ・他校との交流活動 ・学校生活アンケートの実施 ・気になる児童の情報交換 		

(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育	
○教材集「人権」を中心に授業実践を積み重ね、あらゆる人権問題について考える機会の確保。	<p>◎教材や指導のポイント、配慮事項について事前に研修したことで、児童が人権問題についてより深く考えることができた。</p> <p>○保護者への授業公開では、事前に授業のねらいや学習内容を周知したことで、指導の意図を理解しながら参観してもらうことができた。</p> <p>●学習したことを実生活で生かせるよう、児童の実態に応じて各教科、行事等と関連付けた年間計画を立て、全学級が確実に実践する。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 教材集を活用した計画的な授業実践 なかよし人権集会となかよしめあての設定 多様な人権に関する校内研修の実施 		

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
○生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づく、家庭と連携した個別支援。	<p>◎生活習慣調査の結果を保護者に周知することで、基本的な生活習慣の習得の重要性について保護者啓発を図ることができた。</p> <p>●一部の児童についてメディア利用や朝食摂取について課題があるため、個に応じた効果的な働きかけや関係機関との積極的な連携強化を推進する。</p> <p>●心の不調を訴える児童が増加しているので、教育相談体制の整備に努める。</p>	A	
実施した事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣調査、保健だより、学校保健委員会等による保護者啓発 栄養教諭と連携した食育指導 スマホ・ゲーム依存防止のための児童主体のルールづくりと保護者啓発 非行防止教室・生活キャラバン等県事業の活用 			

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 学びのトライアングルモデルの推進		
○学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動・振り返り場面の設定→習得・活用・探究の区別を踏まえた授業展開→対話や自問自答の基礎となる論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくり。	◎全教職員が授業づくりの方向性を共有し、指導過程の中に生徒主体の学びを位置づけることができた。 ○教員が生徒に身につけさせたい力をよりいっそう意識した授業づくりに取り組めるようになった。 ●通常の学級に在籍する特別な支援を要する生徒の学びについて、全員参加の授業は実現できたが、対話や学びの深まりにどうつなげていくかさらなる研修を進めていく。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒の学びを保障する授業の推進 ・生徒が主体的に考えるための学習課題の工夫 ・「指導と評価の一体化」を目指した学習評価 		
(2) デジタル教材による個別最適な学びの充実		
○AIドリルやデジタル教科書を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。	◎デジタル教科書(理科・英語)の活用により、学習の個別化、効率化が図れ、協働的な学びに充てる時間が増えた。 ●デジタル教科書の活用を含め、ICTの活用についての個人差が大きく、教師の意識改革とICT機器活用のスキルアップを図る。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・授業や朝の時間等でのQubenaの日常的な活用 ・授業におけるデジタル教科書の活用 		

(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成	
○つきたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。		
実施した事業の内容	◎すべての授業において、言語活動を設定する頻度が高まった。 ○これまで以上に、多くの生徒が自分の気付きや考えを表現するようになってきた。	A
・「話し合い10の視点」や「MI (多重知能 Multiple Intelligences)」の活用 ・「対話」と「振り返り」に重点を置いた授業実践の継続	●2極化が進み、特に成績下位の生徒にどのような学びの基礎となる言語能力を育成するかが課題である。	
(4)	情報化社会を生きる力の育成	
○高度に情報化した社会を生きるための、ICT活用能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル(情報社会で適正に行動するための考え方や態度)の育成。	◎生徒は、一人一台タブレットを抵抗なく活用している。	
実施した事業の内容	○ヒト型ロボットPepperを用いた活動により、情報社会における適切な生活様式を考えさせるよい機会となった。	B
・授業でのタブレット活用 ・教育活動でのヒト型ロボットpepperの活用 ・「スマホ・ケータイ安全教室」の実施 ・情報モラルに関する道德等の授業	●生徒のタイピング技能に大きな差があるため、活動にかかる時間の見極めが困難である。	

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成	
○一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくり。	◎生徒会が中心となって、学校行事やボランティア活動を企画・運営し、ボランティア活動には多くの生徒が参加した。	
実施した事業の内容	◎様々な活動を通して、自分や他者の「弱い」部分を受け入れることで、各々が安心して居られる場を持つことができた。	A
・共通理解に基づく学級内での協働体制づくり ・生徒の主体性を育む学校行事・ボランティア活動 ・互いの「よさ」を認め合う振り返り活動の実施	●人間関係づくりを苦手とする生徒も少なくないため、教育相談体制を充実させ、相談しやすい雰囲気づくりに努める。	

(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育	
○教材集「人権」を中心に授業実践を積み重ね、あらゆる人権問題について考える機会の確保。	◎学年団で十分検討した上で授業を実践し、参観した保護者の意見を通してさらに学びを深めることができた。 ○生徒主体の人権集会により、多様な性やその生き方に触れ、他者を認め受け入れようとする態度を育むことができた。 ●授業等を通して学んだことを日常の人間関係のトラブルの解決にもつなげられるように、さらに深い学びを目指して授業実践を積み重ねていく。	A
実施した事業の内容		
・三豊市人権教材集等を活用した計画的な授業実践 ・「LGBTQ等の人権課題を考える人権集会」 ・学年団を中心とした実践研究と保護者啓発		

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
○生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づく、家庭と連携した個別支援。	◎「Myおにぎりの日」「野菜おかずの日」に、ほとんどの生徒が自分で作った食事を準備でき、自身の食生活を見直す機会になった。 ○アンケート結果を保護者と共有し、ネットやゲーム依存に対する注意喚起を行い、生活習慣を見直す必要性を共有できた。 ●依然として、ゲーム依存による生活習慣の乱れやSNSによるトラブルが複数あるため、よりいっそう家庭との連携を強化し、メディア利用の良習慣づくりを推進していく。	A	
実施した事業の内容			
・生活習慣調査、スマホ・ゲーム実態調査、食生活調査等の実施 ・栄養教諭等による授業や給食時の食育指導 ・保健だより、食育だより等による保護者啓発 ・「MYおにぎり」や「野菜おかずの日」の実践			

④ 人権教育の推進

担当課:学校教育課

基本方針	人権が尊重される住みよい三豊市の実現を目指した人権教育の推進
------	--------------------------------

重点課題 1 学校人権教育の推進

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	人権教育教材集・人権教育紙芝居を活用した人権教育の充実	
○人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施する。	◎人権教育推進のための共通認識と組織・体制が整えられてきた。	A
実施した事業の内容	○保・幼・小・中学校が連携して人権教育の推進に継続して計画的に取り組めた。	
・基本方針や目的に沿った取組。 ・中学校区を単位に定期的な研修会や討議会を開催。情報・意見交換。	●就学前の保育士・幼稚園教職員と子どもたちとの関わりの場を、小・中学校の教職員が参観することによって、人権教育が連続的かつ系統的に実践されるように努めたい。	
○授業公開とその後に検討評価の会を開くことで教員の指導力の向上を図る。	◎三豊市すべての保・幼・小・中学校で人権紙芝居と人権教育教材集「人権」が系統性を意識しながら、実践できるようになった。	
実施した事業の内容	○教職員の人権意識と指導力の向上により、児童・生徒及び保護者の理解と人権意識が深まっている。	
・人権教育教材「人権」を使用した授業公開・実践後の討議会の開催。意見交換・指導・助言。 ・保・幼・小・中学校教職員等を対象とし、人権教育指導員が講師を務めた講演会、研修会等の開催。	●コロナ禍で開催を中止、また規模を縮小した研修会等について、対策を講じながら実施していく。	
○人権教育指導員が授業実践の前後に教材理解等の支援を行う。	○小・中学校には、人権教育教材集「人権」の活用を促進するとともに、公開授業・討議会等の各種研修会に参加して、その成果と課題について指導・助言を行い、教職員の指導力の向上を図ってきた。	
実施した事業の内容	●市内各ブロックごとに実施している各種研修会の代表で作る市学校人権・同和教育研修会の内容を充実する。	
○地域や学校間の格差の是正及び解消を図るため、市作成の人権教育教材集「人権」「同指導案集」「同実践事例集」などを全ての学校で有効に活用する。	○「指導案」や「実践事例集」を活用することで、主に同和問題学習の取り組みに対して共通理解と深まりがみられた。	
実施した事業の内容	●人権教育教材集「人権」の授業実践をとおして、指導内容の検討を一層積み上げ指導案を改善しながら格差の是正をより図っていききたい。	
人権教育教材集「人権」の指導案・実践事例集を活用し、教材研究・実践、格差の統一化。		

<p>○ 三豊市学校人権・同和教育研修会の取り組みを通して、三豊市全体の人権・同和教育の質を高める意見交換の場とするとともに、これまで各地域で実施している研修をさらに充実する。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 三豊市全体の人権・同和教育の課題を協議・解決する取り組みとし、保・幼・小・中学校の代表者、関係行政の各課、隣保館、児童館の代表者が一同に参加する年間3回の研修会を開催。</p>	<p>○ 人権教育教材集「人権」を使った公開授業とその後の討議会等とおした授業交流により、それぞれの実践授業の質の向上を図っている。</p> <p>● 地域事情により取扱いに注意を要する教材もあるため、次回の教材改訂で意見を反映していく。</p>	
<p>(2)</p>	<p>学校・家庭・地域社会との連携・協力</p>	
<p>○ 保育所、幼稚園の人権担当教職員、並びに小・中学校の学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任の合同研修会を持ち、教材の共通理解と情報交換を行う。</p>	<p>○ 人権紙芝居や人権教育教材集「人権」を使った人権教育の実践をとおして、保育や授業案の検討によって、共通理解と実践の深まりがみられた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 中学校区を単位に、保・幼・小・中学校が合同又は単独の研修会を開催。意見交換。</p>	<p>● 地域教材を取り入れるなど今後の教材作成を十分視野に入れた取り組みを進めていきたい。</p>	
<p>○ 学校・家庭・地域社会の連携・協力を維持するため、保護者参画型の授業づくりや地域の資源を活用した授業・教材づくり等の工夫を図る。</p>	<p>◎ 多くの小中学校で人権学習を授業参観等で公開している。</p> <p>○ 人権学習の定着によって、子ども、保護者が一層身近な問題として考えられるようになってきた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 人権・同和学习の年間計画の説明。授業前後の子どもたちの様子を保護者から聞き取り。 ・ 児童生徒による人権劇。</p>	<p>● 教職員や学校間で授業内容に差がみられる。検討会や教職員対象の研修会を通じて内容の改善及び統一に努める。</p>	<p>A</p>
<p>○ 被差別の立場の人々の積極的な参加や協力を得て人権学習を進め、連携を推進する。</p>	<p>○ 教職員の人権感覚を磨き、児童生徒に対して被差別の立場の人々の思いを伝える学習を実践できた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 授業公開に向けた取り組み、実践と討議会、研修会などの場で、地域の方との意見交換を基に指導案づくり。</p>	<p>○ 保護者と地域が連携した学習の広がりや高まりがみられた。</p> <p>● 校区内に同和地区を有しない学校は、地域の方との交流及び連携を図っていく。</p>	

重点課題 2 社会人権教育の推進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	研修会の充実		
	○PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施する。	○講演会や授業参観等をとおして、保護者等に人権・同和問題について理解を深める機会を提供することが増えてきた。	A
	実施した事業の内容	●近年のLGBT等の人権問題にも関心が深まるように、それぞれの専門分野を有する外部講師を招へいしていく。	
	・保護者等を対象に、保・幼・小・中学校が開催する人権講演会へ人権教育指導員や外部講師の派遣。		
	○公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。	◎各町で公民館での人権講演会が定着してきた。	
	実施した事業の内容	●参加者の拡大を図っていく。	
	・研修会・講演会に、人権教育指導員や外部講師を派遣。文化祭等にも協力。		
	○身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う。	○市広報誌「広報みとよ」等を通じて、多様な人権問題の記事の掲載が定着してきた。	
	実施した事業の内容		
	・定期的に市広報誌「広報みとよ」へ人権啓発記事を掲載。		
(2)	人権教育指導者の育成		
	○社会教育関係団体や公民館等の指導的立場にある人々を対象とした研修会を充実させる。	○県主催の指導者研修会等に教員を含めて参加した。	A
	実施した事業の内容	●現地研修や被差別者の体験談を聞くなど一層効果的な内容等を再検討し、研修を重ねることで、リーダー的人材を養成する必要がある。	
	・公民館等の各種団体の研修の場に、人権教育指導員を講師として派遣し、人権・同和問題に関する講演会等を開催。 ・人権教育の指導者養成のための各種研修会・講演会等へ積極的に参加。		
	○市職員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。	◎人事課、人権課と連携し、全正規職員を対象に、これまでより踏み込んだグループ討議形式の研修会を実施できた。	
	実施した事業の内容	●会計年度任用職員に対する研修会の実施及び研修会の回数の確保。	
	・人権課が毎年実施している職員の人権・同和問題研修会で、人権に関する意識調査。		

⑤ 学校等施設整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
------	-------------------------------------

重点課題 1 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価						
(1) 学校等施設整備の推進								
<p>○ 危険性のある施設の改修工事、特別教室の空調設備工事等を実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。</p> <p><整備計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事 ・トイレ洋式化の改修工事 ・特別教室空調設備の整備工事 	<p>◎危険性のある施設の改修工事を実施したことにより、児童生徒の安全・安心な教育環境が確保された。</p> <p>◎トイレ洋式化及び特別教室空調設備整備を行ったことにより、学習環境の改善が図れた。</p> <p>●経年劣化等により教育環境に支障をきたす箇所の調査・修繕を行い、教育環境の整備に努める。</p>	A						
実施した事業の内容	トイレ洋式化率(小中学校)							
<ul style="list-style-type: none"> ・二ノ宮・麻小学校の防火シャッター改修工事、吉津小学校ランチルーム屋上防水修繕工事を実施。 ・高瀬・豊中・仁尾中学校の計3校のトイレ洋式化を実施。(整備率 63.0%) ・小学校7校、中学校5校の計12校の特別教室空調設備整備を実施。(整備率79.3%) 	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">R元</td> <td style="width: 33%;">R2</td> <td style="width: 33%;">R3(実績)</td> </tr> <tr> <td>52.3%</td> <td>58.9%</td> <td>63.0%</td> </tr> </table>		R元	R2	R3(実績)	52.3%	58.9%	63.0%
R元	R2		R3(実績)					
52.3%	58.9%	63.0%						

⑥ 学校再編整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針	子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境の整備
------	----------------------------------

重点課題 1 子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境を整備

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校再編整備の推進		
	<p>○ 適正規模、適正配置を考えるうえで、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編整備の推進 ・三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会の設置(三豊市立学校再編整備基本方針の見直し) 	<p>豊中地区学校再編整備</p> <p>○豊中地区学校再編整備地域協議会を開催し、統合準備会について確認を行い、新設校建設候補地について協議を進める。</p> <p>◎学校再編整備の推進 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、学校適正配置をさらに計画的に進め、本市小中学校における良好な教育環境を図り、新たな三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方及び具体的方策について検討を行う。</p>	A
	実施した事業の内容	<p>●豊中地区学校再編整備は、学校・地域・保護者の理解を得ながら用地を取得し、統合に向けて協議を進める。</p> <p>●新たな基本方針に基づき、地域の理解を得ながら、再編整備を推進する。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中地区学校再編整備 昨年度に引き続き、豊中地区学校再編整備地域協議会を開催し、豊中5小学校の統合について協議を進める。 ・三豊市立学校再編整備基本方針から10年が経過することから、統廃合に向けて再編整備の見直しを行う。 		

⑦ 生涯学習の方針

担当課:生涯学習課

基本方針	生涯にわたって学び、多様性を認め合い、学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり
------	---

重点課題 1 生涯学習推進の環境づくり

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 公民館及び図書館の拠点機能の強化		
○講座の全体数を維持しながら、主な利用者である高齢者に向けた講座だけでなく、若い世代が興味を持つような講座や行事、親子が共に参加することができる講座等、普段あまり公民館を利用しない層に向けた活動を推進する。	◎公民館講座は、コロナ禍を考慮した講座の開催に努めた。各地区館で地域の特色を活かした講座を企画した。 ○ローカルの防災無線、市ホームページで情報を発信。月平均2,000ページビューの閲覧がある。	B
実施した事業の内容		
・広報誌、防災無線、市ホームページを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信 ・幅広い年代の学習活動を促進する事業を展開	●各町公民館同士で連携を図った講座を計画していたが、コロナ禍のなか開催ができなかった。旧町の地区の枠を超えた交流を今後も計画し、開催していきたい。	
○自主活動の増加を促しながら、多種多様な講座や行事を開催できるように推進する。	○みとよKidsスタジオは、4歳児と5歳児の親子を対象にした講座で、家庭教育を兼ね、充実した活動を実施できた。	
実施した事業の内容		
・各地区館が新講座を開催 ・子ども、若者が参加できる講座を開催 ・高齢者向けのスマホ講座を開催	●参加希望者が多く定員オーバーとなっている。コロナ禍で人数制限も必要なため、希望する方全員を受け入れることができない。	
○公民館では生涯学習の意欲をより高めるように、適切な時期に適切な情報を提供できるよう媒体や方法を模索して取り組む。	○各地区館の主な講座は、実施後すぐに市ホームページに掲載し、講座内容とともに参加者の感想等を伝えることができた。	
実施した事業の内容		
・広報誌、防災無線、市ホームページを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信 ・事業実施後すぐに市ホームページに記事を掲載し、内容を周知することで、新規の参加を促す	●広報誌、防災無線、市ホームページ以外にも、市LINE公式アカウントなど新しい媒体にも掲載する	

<p>○図書館では広報紙やホームページなどで積極的な情報提供を行う。</p>	<p>○利用者の目に触れられるよう、多種のコンテンツにより幅広く発信した。</p> <p>●周知期間を長くとり、情報提供に努めたい。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	
<p>・広報誌、市ホームページや図書館ホームページ、防災無線やポスターにより、イベントや周知事項を幅広く発信</p>	
<p>○小中学校と連携した学校回送事業の継続、電子図書館の導入に向けての検証、開館時間の延長など、市民のニーズに応じた利便性の向上に努める。</p>	<p>○図書館基本計画に基づき事業を実施。</p> <p>○学校回送事業は軌道に乗り、3年目を迎えた。</p> <p>○開館時間延長や利用者アンケートにより、利用者の動向やニーズの把握に努めた。</p> <p>●コロナの影響により、お話し会研修講座の開催は断念した。 今後も各種イベント等を通して図書館の門戸を広げたい。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	
<p>・学校回送事業 ・開館時間延長 ・利用者アンケート ・電子図書館情報収集</p>	

重点課題 2 家庭教育力の向上

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	保護者の学習機会の拡充、家庭教育に関する地域活動の活性化	
<p>○園長・校長会の場で家庭教育学級の開催を啓発する等、市内各園・学校で家庭教育学級をすべての地区で開催するように努める。</p>	<p>○コロナ禍により自粛傾向にあった家庭教育学級は、その必要性の見直しにより、一昨年度に見合った実施計画が提出された。</p> <p>○各園・校の保護者や園児・児童の実態に合った講師を、市内外から招いた講演会や親子活動など、コロナ禍を考慮した多彩で内容のある研修が実施できている。 (4月～3月末までの開催報告13園1校、延べ14回。親子体操、親子製作活動等)</p> <p>●家庭の状況が多様化する中で、子どもの発達段階に応じた家庭教育学級の実施が望まれている。市内校園長会・教頭会で継続して開催を呼びかける。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・年度初めの園長・校長会の場で、家庭教育学級の開催を印刷物を使って啓発する準備をし、学校教育課担当に委ねた。 ・各園・校で計画の立案にあたって、コロナ禍を配慮し、家庭教育学級の開催時期や開催方法について、問い合わせのあった園・校へアドバイスを与えた。</p>		
<p>○県の事業等も活用しながら、情報提供、学習資料の紹介、人材バンクの整備、講師の派遣等を積極的に行う。</p>	<p>○家庭教育支援チームとして登録している「ぴっぴ子育てチーム」の活動と連携し、市内保護者の参加者の増加となった。</p> <p>○市子連「子ども広場」の活動では、スタッフ募集を児童全員へのチラシを配布やホームページで行った。コロナ禍のなかではあるが、地域教育活動への関心を高める方策となった。</p> <p>○家庭教育の役割の重要性について、各種団体を通して啓発できた。</p> <p>●子ども会活動の指導者・JL・シニアリーダーの育成が課題である。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・市P連役員会で、家庭教育に係る講師の紹介ができた。 ・家庭教育支援チームのチラシ配布や県事業の「今こそ家庭教育」冊子等を配布した。</p>		

<p>○市PTA連絡協議会の行事として総会・指導者研修の2つに絞り、それぞれ研修を意識した講演会を開催して、校種ごとに分科会を開催して、連携強化に努める。</p>	<p>○誌上開催となった指導者研では、幼小中別分科会でテーマに沿ったPTA活動の在り方について誌上発表し、各園・校で研修とした。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○単P代表者研修会・母親代表研修会など、外部研修に積極的に参加した。</p>	
<p>・コロナ禍により総会・指導者研は、昨年度に続き誌上開催とした。 (幼・小・中の分科会に分かれて実践報告)</p> <p>・県P、四国Pなどが行う研修会が、リモート開催に変更され、積極的に参加した。</p>	<p>○コロナ禍ではあるが、特別委員会等の活動を順調に進めることができ、市P広報紙で成果を広く周知した。</p> <p>●役員がさらに主体的・積極的に活動を推進していく体制作りを急ぎたい。</p>	
<p>○地域住民・保護者・学校の三者連携によるコミュニティ・スクールに令和2年度当初で6校が指定されている。今後も継続して取り組みを進める。</p>	<p>○社会教育委員会が市の社会教育全般について提言することができるように実施方法を改善し、地域でのリーダー育成について等実践的な討議が行われるようになった。</p>	B
<p>実施した事業の内容</p>	<p>●地域学校協働活動に適するコーディネーターの養成や研修等が求められている。</p>	
<p>・令和2年度末において、地域住民・保護者・学校の三者連携によるコミュニティ・スクールに、市内全地域の学校が指定された。</p> <p>・県の開催する研修会に参加し、地域学校協働活動への態勢について、課内で協議を進めた。</p>	<p>●地域学校協働活動の仕組み作りについては、学校教育課で推進しているコミュニティスクール体制づくりと連携し、教育委員会として積極的に各学校区の組織にアドバイスを送りたい。</p>	

重点課題 3 文化・芸術活動の促進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	文化・芸術活動の環境づくり、伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造		
	○広く若い世代にも各団体の活動を知ってもらい、体験してもらうことにより、文化活動の裾野を広げる取り組みを進める。	◎今後の文化・芸術活動をどのように推進していくかについて、文化芸術振興計画を策定した。	B
	実施した事業の内容	○文化協会会報、市広報、防災無線等を活用し、文化活動の周知ができた。	
	・三豊市文化芸術振興計画を策定 ・文化団体の活動の紹介	●若い世代が団体へ加入しやすい環境づくりや活動の周知が課題である。	
	○市民に芸術作品を身近で鑑賞してもらうため、三豊市出身の香川県美術展覧会入選者の作品を長期間展示できる会場を確保する。	●香川県美術展覧会入選者作品展の令和4年2月の開催に向け準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 新年度事業に向け、継続して取組む。	
	実施した事業の内容		
	・香川県美術展覧会入選者作品展の準備		
	○地域の人々との関りが密接な文化祭を今後も継続する。	○新型コロナウイルス感染症対策を行い、規模を縮小しながらも文化祭を開催することができた。	
	実施した事業の内容	●各町文化祭は5町が規模縮小して開催したが、高瀬町と三野町が中止になった。	
	・市文化協会主催の文化祭の開催 ・各町文化祭の実施		

<p>○小中学校や放課後児童クラブ等と連携し、幅広い世代へ伝統文化を伝える機会を増やせるように努める。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・人形浄瑠璃チャレンジ教室の実施 ・市内小中学校での讃岐源之丞の公演の実施 	<p>○市内学校や放課後児童クラブ等と連携し、人形浄瑠璃チャレンジ教室を行ったり、市内の小学校・中学校を訪問して讃岐源之丞の公演を行ったりすることができた。</p>	
<p>○三豊市文化会館マリウエーブを文化活動の拠点として、市民の文化・芸術活動の裾野を広げる役割を担うよう努める。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者によるマリウエーブ事業の実施 	<p>○マリウエーブの管理運営を指定管理者に委託することにより、コロナ禍で例年より少ないが、様々な文化・芸術活動が展開され、市が直営で行うよりも多種多彩なメニューを市民に提供することができた。</p> <p>●新しい文化・芸術の創造に向けて、既存の文化協会の団体とマリウエーブ、文化協会に属していない団体の活動等、市全体で今後の取り組みを考えていく必要がある。</p>	

重点課題 4 文化財の保護・継承

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	貴重な文化財の適切な保護、より幅広い分野への文化財の活用		
	<p>○市指定史跡数は県内で最も多く、国指定史跡は県内の約5分の1が三豊市に集中しているため、適正な人員を確保し、各種開発等について対応する。</p>	<p>○開発側に迷惑がかからないよう、事前に確認を行うことができた。</p> <p>○遺跡と桜を共存させるため、三豊市産業政策課と情報共有を図ることができた。</p> <p>●紫雲出山は桜の知名度は高いが、遺跡としての知名度は必ずしも高くない。周知も含めた今後の方針を保存活用計画に掲載し、それを実行していく必要がある。</p>	B
	<p>実施した事業の内容</p> <p>・各種開発等について、試掘等を行う。 ・国指定史跡の紫雲出山遺跡を今後適切に保存し、活用していくための保存活用計画の策定を行う。</p>		
	<p>○若年層を含めて多世代に市内の文化財を知り、触れてもらう取り組みを周知し、文化財保護意識の向上に努める。</p>	<p>○企画展を行うことで、市内遺跡の発掘調査成果の速報を行うことができた。</p> <p>●コロナ禍のため、周知が十分できなかった。</p>	
	<p>実施した事業の内容</p> <p>詫間町民俗資料館・考古館で発掘調査成果を紹介する企画展を行う。</p>		
	<p>○市内に存在する埋蔵文化財包蔵地は約300箇所あり、遺跡の保護をはかるため、内容が把握できていない遺跡の確認を継続して行う。</p>	<p>○三か所の遺跡を発掘し、保存状態の確認、遺跡の時期の確認、遺跡の性格の確認をそれぞれ行うことができた。</p> <p>●市内の埋蔵文化財包蔵地のうち、確認できたものは全体の1割弱しかいないため、今後も確認のための調査を行う必要がある。</p>	
	<p>実施した事業の内容</p> <p>発掘調査を行い、内容把握に努める。</p>		

<p>○文化財の周知についての活動はこれまで通り進めるとともに、文化財を核とした地域おこしを市民と共にやる。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>文化財保存活用地域計画の策定を行う。</p>	<p>○地域おこしを行うにあたり、市内のどこにどのような文化財があるかを調べ、地図上に位置を記録することができた。</p> <p>●市民をどのように巻き込んでいくか、その方針を定める必要がある。</p>	
<p>○市民のニーズを把握し文化財の保存・活用を前提として情報発信を展開する。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>文化財保護協会(高瀬町支部)の臨地研修の際、紫雲出山遺跡のことを知りたいと依頼があったため、現地で情報発信を行った。</p>	<p>○現地での説明後、アンケートを行い、ニーズの把握に努めることができた。</p>	
<p>○膨大にある市内の文化財の整理を適切に行い、多くの方々に魅力ある文化財に触れてもらえるよう、整備に努める。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>市内で発掘された出土品の大半は、考古館で保管している。未報告資料を減らすため、記録ができるものは図面等を作成し、整理を行う。</p>	<p>○整理を行い、報告書の刊行によって公表されたものは、考古館で展示し、周知を行うことができた。</p> <p>●旧町時代に出土したものはほとんど整理ができていないため、少しでも整理を進める必要がある。</p>	

重点課題 5 学習成果を地域に還元する仕組み

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	全市的な仕組みの構築		
	○市民自身の企画運営による、子どもや高齢者などが気軽に交流する場が増えるよう、公民館や関係機関と連携して取り組みを進める。	●ボランティアの育成や市民一人ひとりが持つ知識や経験を発揮する場を提供することにより、地域の一員として重要な役割を担うという意識を持つことに繋げていきたい。	B
	実施した事業の内容	●多くの市民が、生涯学習を通じてもっと地域に目を向け、地域活動に自主的に参加する機運を高める必要がある。そのために、公民館や図書館、各種団体等が交流する機会をもっと増やし、様々な事業に連携して取り組めるようサポートし、活性化を図る。	
	・各種社会教育団体等における自発的で活発な活動の推進 ・ボランティアを対象とした研修会の実施		
	○各地域の公民館活動において、自治会や小学校等と連携して、多くの地域住民が参加できる防災行事や世代間交流事業を行うことで、地域活動の活性化が図られているため、引き続き、地域活動をさらに拡充できるように多分野につないでいく。	○地域住民が自分たちの活動の中で培った力を地域で発揮し、自発的に取り組むことで、さらなる地域の活性化や安心・安全なまちづくりにつながった。	
	実施した事業の内容	●市民一人ひとりが地域の中で力を発揮し、自分たちの地域のことは自分たちで考えて行動できる場を増やすとともに、市民の力をまちづくりに生かせる仕組みについて行政や市民、様々な団体等が協力して、一緒に考えていく必要がある。	
	・地域住民が老若男女を問わず自発的に交流できるイベント等の実施		
	○個々が行っている活動や公民館講座等を市民やグループの自主的な活動につなげ、地域社会への貢献につなげていく「仕組み」を構築していくため、市民・生涯学習団体・有識者等を交えて検討する。	○各公民館において、共催事業が増加しており、様々な人と交流活動が実施できた。	
	実施した事業の内容	●他団体とも連携することで、より良い学習活動が期待できるため、検討していく必要がある。	
	・公民館運営審議会を開催し、多方面からの意見を各事業に反映させる		

⑧ 青少年の健全育成

担当課:生涯学習課

基本方針	地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる
------	-----------------------

重点課題 1 青少年健全育成活動の充実

(1)	学校・地域・家庭をつなぐ育成活動	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
	<p>○少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。</p> <p style="text-align: center;">実施した事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補導員総会は中止。南三町補導員研修会、北三町補導員研修会、仁尾補導員研修会は補導員総会の内容を追加して開催。 ・JR駅早朝補導(市内全駅・毎水曜) ・小学校周辺パトロール(毎水曜午後) ・薄暮補導(日没に合わせた時間帯に変更) ・特別補導(各町1回・年間7回)は祭中止に伴い中止。 ・地域や各校からの情報を受けての臨時補導を実施。 ・コロナ感染防止に伴う臨時休業中に広報・補導活動を実施。 	<p>◎個別の要請や情報提供に応じて、現場への臨場や確認。事後の対応・継続実施。</p> <p>○臨時休業中にセンター補導員による補導活動を午前・午後に実施し、一定の成果を得た。</p> <p>○地域・学校・関係者等と連絡・連携することで、子どもの様子をより詳しく共有したうえで時機に合わせた補導活動ができた。</p> <p>●コロナ感染防止の観点から各種研修は取り止めざるを得なかった。</p>	
	<p>○少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。</p> <p style="text-align: center;">実施した事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学生一日補導員体験活動」は中止になったが、中学生の質問事項をゆめタウン店長と、警察署に聞き、まとめた。その後、中学生の感想をまとめた。 ・「非行防止キャンペーン」広報車を使って夏休み期間中非行防止を呼び掛けた。 ・子ども・若者育成支援強調月間中に少年を守る会の会員による補導活動を11月の1か月実施。 ・「未成年者喫煙防止キャンペーン」をJR6駅と仁尾バス停で行い、ポケットティッシュ・チラシを入れて配布した。 ・「万引き防止・特殊詐欺防止キャンペーン」を市内量販店で実施。 	<p>○「中学生一日補導員体験活動」は中学生の教育活動としての位置づけや部活動との関係について積極的に検討し、実施時期や内容について見直しを図った計画を立てることができたがやむを得ず中止となった。</p> <p>●すべての活動についてさらに効果的なものにしていく視点で、存続そのものについても内容についても見直しを常態化しなければならない。</p> <p>●趣旨に合致する新たな活動を模索する必要がある。</p>	

<p>○子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。</p>	<p>◎ 継続的なパトロールによって、不審者情報の減少を常態化させることができている。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○7名が新規に隊員登録した。</p>	
<p>・安全安心パトロール隊員対象の警察による「青色防犯パトロール運転者講習会」(1月・3月)を開催予定。 ・安全安心パトロール隊の地区代表や各学校との情報交換。 ・講話依頼の地区(神田)での研修会。</p>	<p>○ 地区ごとの会をもつことで、地域での防犯意識を向上させることができた。</p> <p>● 隊員の高齢化に伴い、今後も隊員の募集に努め、活動の充実を図りたい。本年度退任が13人</p> <p>● 今後は各小学校の共通理解をさらに図るために、説明をしたり資料を配布したりしながらの働きかけを行っていききたい。</p>	
<p>○青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。</p>	<p>○ 継続的に「善行青少年」「青少年健全育成功労者」を顕彰することで、日常的な善行に対する意識が高まっている。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集(7月)。</p>	
<p>・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集(7月)。 ・善行青少年・健全育成功労者を表彰(12月)予定であったが中止。各学校に送付して表彰してもらおう。 ・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語を三豊市市民交流センターロビーに掲示して広く啓発活動を行う。 ・表彰作品を掲載した「令和3年度啓発カレンダー」を作成・配布(12月)。</p>	<p>○ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を三豊市市民交流センターロビーに展示し、広報無線等で周知することによって健全育成活動の啓発につながった。</p> <p>○ 青少年健全育成事業「表彰式並びに講演会」は中止となり、表彰状は12月吉日に各校及び自宅へ配布した。</p> <p>● 2年続けて表彰式並びに講演会が中止にまったことによる影響の対策を検討する。</p>	A
<p>○少年の健全な成長を図るため、学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、その中核となって街頭補導及び継続指導を行う。</p>	<p>○主に学校からの不審者情報の収集・情報発信により再発防止を図った。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○補導時の「愛の一声」の声かけを積極的に実施し、パトロールの存在感を増すよう努めたこともあり、不審者通報件数は減少傾向にある。</p>	
<p>・不審者情報のメール配信。 ・不審者情報に対する再発防止対策の推進 ・早朝駅前補導・薄暮補導活動、小学校周辺パトロール等を継続的に実施。 ・補導員研修会を開催、県研修会や四国大会(中止)の研修会に参加。</p>	<p>●研修会の内容や講演について常に前向きに見直し、状況を見ながら開催できるよう努めた。</p> <p>●今年も、各研修会の中止が相次いだ。資料等の送付物で研修を深めたい。</p>	

<p>少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るため、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。</p>	<p>◎学校訪問やリーフレット配布、「広報みとよ」やメールマガジン、ケーブルテレビ、防災行政無線などの活用により新規相談者の増加(件数)がみられた。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○教育相談により、保護者や生徒の勇気づけができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・電話・訪問・来所相談を通し、相談者の共感的理解、他の相談機関とも連携し、早期対応。 ・相談しやすい雰囲気づくり。 ・研修会に参加。相談員の資質向上。 ・「広報みとよ」で相談に関する啓発・広報活動を実施。 	<p>○訪問・来所相談も積極的に行うことができた。</p> <p>●不登校生徒や悩みを抱える相談者が、自己肯定感を持って、前向きに考えられるような相談活動にしていきたいが、現状の少年育成センターの配置では厳しい状態である。</p>
<p>○白ポストによる有害図書等の回収処理を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関しての情報交換を密にする。</p>	<p>◎有害図書等を回収し、適正に処理して環境の浄化を図ることができた。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>●非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「少年を守る会」と連携し、市内7地区17箇所の白ポストの有害図書等の回収を定期的の実施。 ・薄暮補導時の補導員からの情報聴取。 ・街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換の実施。 	<p>●非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい</p>

⑨ スポーツ振興の方針

担当課:スポーツ振興課

基本方針	子どもの夢を広げ、実現する 《知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち》
------	--------------------------------------

重点課題 1 スポーツの振興

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) スポーツ人口増加の促進		
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ人口の増加に向けて、スポーツ推進委員会が活動しやすい環境を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者とのふれあいにより、障がい者スポーツについての指導方法等を体験することができた。 ○パラスポーツを通して、多くの人にスポーツの楽しさや奥深さを広めることができた。 	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・県リハビリテーションセンターの障がい者スポーツ教室の運営補助 ・県パラスポーツ体験会の運営補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度はコロナ禍により中止となった行事をどの様にすれば、実施できるかを検討する。(三豊市スポーツ推進委員会が主催となり実施しているウォーキングイベントや様々な種目についての研修会など) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツの普及に向けた教室を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動が好きでない子どもでも気軽に楽しく参加できるニュースポーツの出前教室を実施した。 ○市子連主催の子供広場にて、ニュースポーツの体験会をおこなった。新しいスポーツにふれ、また違った楽しさを伝えることができた。 	
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会行事等におけるニュースポーツの出前教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度はコロナ禍の中どの様にすれば、実施できるかを検討する。 	
(2) 市スポーツ協会による自主的活動の促進		
<ul style="list-style-type: none"> ・市のスポーツ協会所属の各団体による自主的活動や、各地区で行われるスポーツ大会や初心者教室等の継続的な開催に向けて支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市長杯については、コロナ禍の影響により、上半期は中止の種目が多かったが、下半期はコロナ対策を講じて可能な範囲で実施した。 ○市スポーツ協会へ自主活動に要する補助金を交付し、協会所属の各団体の自主活動を促進した。 	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・市長杯(19競技中8競技実施) ・市スポーツ協会主催による「アクティブチャイルドプログラム」 	<ul style="list-style-type: none"> ○市スポーツ協会主催で、幼稚園児と小学1・2年生を対象とした「アクティブチャイルドプログラム」を実施したが、コロナの影響により6回の予定が3回となった。 	

重点課題 2 スポーツ施設の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	計画的な施設・設備の整備		
	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の公共施設の適正配置との整合性を図りながら、社会体育施設として市民ニーズを踏まえた機能の充足と運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2022年のインターハイに向け、総合体育館の修繕工事を行った。(R4年3月竣工) ○所管課や施設管理人、学校等と連携し、施設の適切な維持管理を行い、利用者の利便性向上に努めた。 ●未耐震の施設や老朽化している施設が多いため今後の対応を順次検討する。 	B
	実施した事業の内容		
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な維持管理 		

重点課題 3 アスリートの育成支援

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	地域クラブチームの育成と支援		
	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が希望するスポーツを続けられる環境をつくるため、校区や市域を超えた地域クラブチームの支援や人材育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サッカー部の無い中学校の生徒に、サッカーをすることができる機会を提供できている。 ●当初より参加者は増加したものの、まだ少ない状況である。今後は、参加者を増やしていくための取り組みが必要である。 ●サッカー以外の種目についても、実施に向けて検討していく必要がある。 	B
	実施した事業の内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・カマタマーレ讃岐によるサッカークリニック、アカデミー ・ファイブアローズによるバスケットボールアカデミー 		
(2)	地域プロスポーツ団体との交流		
	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体との連携により、スポーツ教室を開催する。また、スポーツキャラバン(学校訪問)により、子どもたちにプロを身近で感じてもらう、スポーツに興味を持てるような取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○カマタマーレ讃岐、香川オーリーブガイナーズの試合で三豊市ホームタウンデーを開催することができた。香川ファイブアローズについては、コロナの影響により中止した。 ◎カマタマーレ讃岐の選手が幼稚園、保育所を訪問し、子どもたちとのふれ合いを通して、サッカーの楽しさやカマタマーレ讃岐について知ってもらえた。 	A
	実施した事業の内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・四国アイランドリーグによる幼児、小学生向けの野球スクール ・カマタマーレ讃岐による幼稚園、保育所訪問 		

基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食
------	--------------------------

重点課題 1 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 安全・安心な給食の提供		
<p>○ 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。</p>	<p>○ 安全性の確保のため施設及び設備の修繕等を実施し、衛生環境改善に努めた。</p> <p>○ 老朽化等による調理機器の更新により、安全性確保及び衛生管理が図られた。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・各調理場における施設、設備の適切な維持管理 ・調理機器の更新(詫間小学校消毒保管機等) ・調理施設の改修(詫間小学校アレルギー室等) 	<p>● 北部地区の調理場における抜本的な衛生管理の向上にあたっては、北部学校給食センターの整備が必要である。</p>	
<p>○ 北部学校給食センターの整備内容を検討する。</p>	<p>○ 建設用地、整備手法、施設規模及び運営手法等についての検討を行い、一定の方向性を整理することができた。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・北部学校給食センターの整備方針の決定 	<p>◎ 再配置審議会で整備方針の決定をした。</p>	
(2) 地産地消の推進		
<p>○ 香川県産及び三豊市産の産物を、積極的に食材に取り入れる。</p>	<p>○ 毎月、各調理場に対して地場産物の情報提供を行い、献立への採用の促進が図られた。</p> <p>○ 各調理場の献立委員会等において地場産物についての情報提供をおこない、知識や理解を深めた。</p>	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・各調理場へ地場産物の情報を提供 ・献立委員会等での情報提供 	<p>● 地場産物の納入体制の促進を図り、三豊市産の使用率の向上を目指す。</p>	

資 料

1 教育委員会委員及び組織

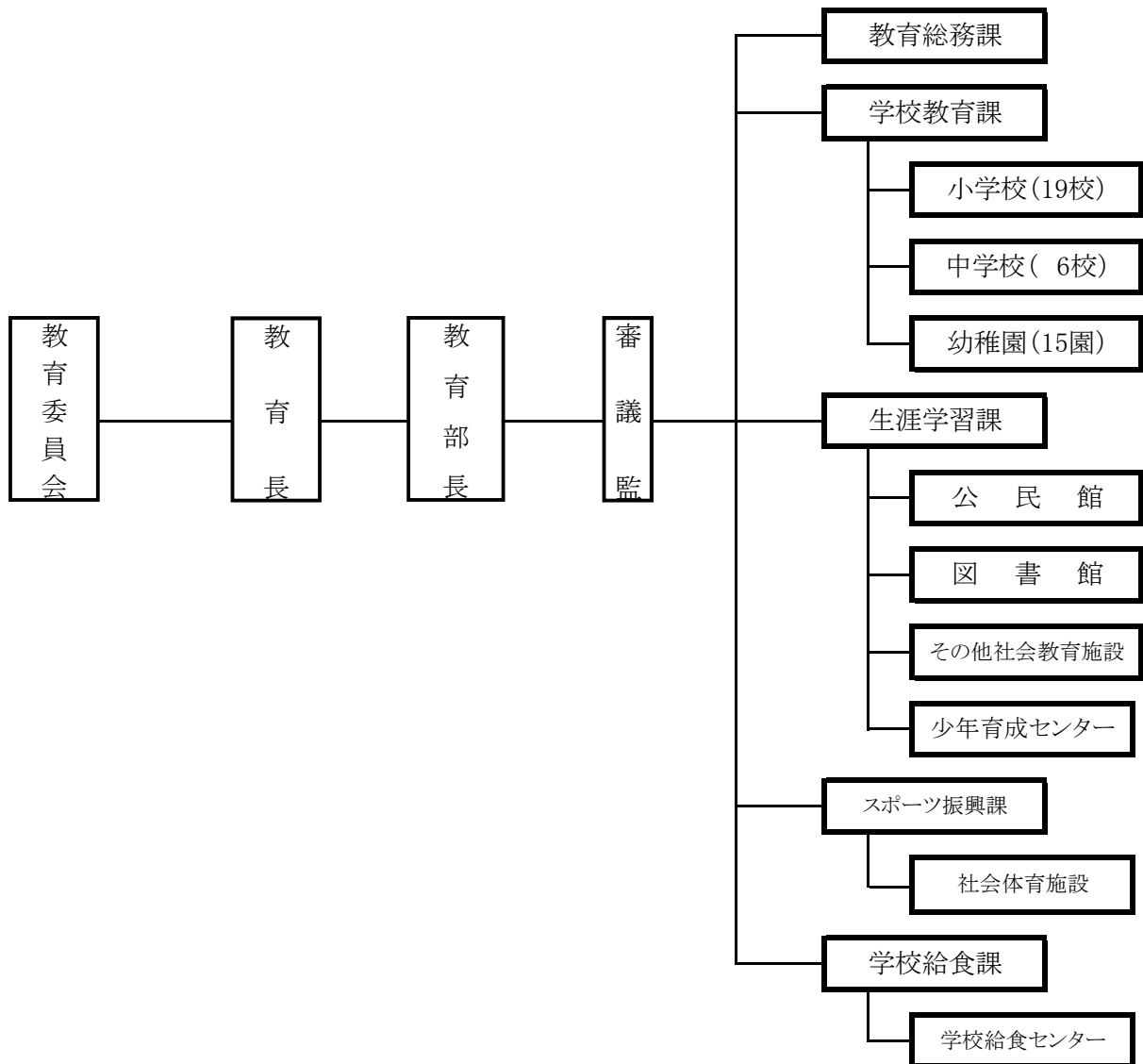
(1) 教育委員会委員

(令和4年3月31日現在)

職 名	氏 名	
教 育 長	長 尾 卓 也	令 和 3 年 4 月 1 日 ～ 令 和 6 年 3 月 31 日
教 育 長 職 務 代 理	細 川 芳 樹	平 成 30 年 8 月 1 日 ～ 令 和 4 年 7 月 31 日
委 員	松 田 真 喜 子	令 和 2 年 2 月 29 日 ～ 令 和 6 年 2 月 28 日
委 員	永 田 洋 子	令 和 3 年 3 月 1 日 ～ 令 和 7 年 2 月 28 日
委 員	須 山 貴 司	令 和 4 年 3 月 1 日 ～ 令 和 8 年 2 月 28 日

(2) 教育委員会の組織

(令和4年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

令和3年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	9	208	18	9	3,758	692	15,095
勝間小学校	6	159	14	6	2,879	792	11,359
比地小学校	6	158	12	6	2,813	1,209	23,526
二ノ宮小学校	6	63	11	4	2,848	694	6,413
麻小学校	6	118	12	4	3,300	741	8,204
山本小学校	12	315	23	8	5,181	903	8,502
大見小学校	6	143	15	3	3,561	944	11,743
下高瀬小学校	7	190	19	8	5,286	①1,222	10,845
吉津小学校	6	137	12	8	3,530	922	17,357
桑山小学校	6	110	13	6	2,029	836	5,869
比地大小学校	6	124	13	4	1,805	836	5,308
笠田小学校	6	117	13	5	2,224	843	7,956
上高野小学校	6	94	12	4	2,226	836	8,945
本山小学校	6	138	14	5	2,081	729	6,334
松崎小学校	6	107	12	11	3,694	560	3,244
詫間小学校	18	479	35	19	6,711	996	9,889
仁尾小学校	11	228	22	10	5,964	919	12,565
曾保小学校	3	11	5	3	1,719	587	3,154
財田小学校	6	151	13	8	4,402	951	② 0
計	138	3,050	288	131	66,011	16,212	176,308

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 財田町総合運動公園を使用している。

(2) 中学校

令和3年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	11	336	29	6	8,049	1,805	13,676
三野津中学校	9	237	23	7	6,393	1,515	13,396
豊中中学校	9	265	27	8	4,608	③3,389	10,930
詫間中学校	10	264	23	17	6,801	2,156	13,620
仁尾中学校	5	126	17	6	4,339	898	15,781
和光中学校	3	92	12	4	3,932	1,295	10,562
計	47	1,320	131	48	34,122	11,058	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

令和3年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	4	67	5	-	786	973
勝間幼稚園	3	41	4	-	678	1,605
比地二幼稚園	3	42	5	-	664	778
二ノ宮幼稚園	3	14	4	-	486	1,346
麻幼稚園	3	23	4	-	885	541
山本幼稚園	6	132	14	1	1,629	1,580
大見幼稚園	3	38	6	-	857	2,751
下高瀬幼稚園	3	39	4	-	754	1,405
吉津幼稚園	3	43	6	-	832	2,094
豊中幼稚園	13	246	16	1	3,000	2,420
松崎幼稚園	3	19	4	-	542	1,891
詫間幼稚園	3	53	4	-	1,181	770
平石幼稚園	4	65	5	-	1,142	1,800
曾保幼稚園	1	1	1	-	402	472
計	55	823	82	2	13,838	20,426

(4) 幼保連携型認定こども園

令和3年4月1日現在(単位:人、㎡)

名	児童定員	児童数	保育士数	保育士1人当たりの児童数	保育室等の面積	職員数
財田こども園	125	82	19	4.3	776.9	28
計	125	82	19	4.3	776.9	28